



安全第一

ゼロ災害宣言 2023

【取組期間】

令和 5年 4月 ~ 令和 6年 3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落事故災害防止対策の徹底（脚立作業の安全化・フルハーネス着用）
- ② 重機災害防止対策の徹底（周囲確認・作業半径内立入禁止）
- ③ 電動工具等、機械類の使用前点検の実施

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

令和 5年 4月 1日

会社名 富士冷暖株式会社

代表者署名 長田 三千穂

（社長の自署）

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。